

「議会のあり方」検討協議会第6回第2部会 協議概要

- 1 日 時 平成24年4月19日（木）午前10時20分から午前11時50分
- 2 会 場 議会棟 3階 第2委員会室
- 3 出席者 （委員）布施部会長、山田副部会長
川村委員、段木委員、酒井委員、佐々木(友)委員
小田委員
小川委員長、奥井副委員長
（事務局）調査課長 他4人
- 4 傍聴者 （議員）なし
（一般）なし
- 5 協議事項及び協議結果
 - （1）第5回部会における協議概要等について
資料を配付し、了承を得た。
 - （2）「市民参加の推進に関すること」について
正副部会長案について、各委員から意見聴取を行った。また、他市の事例紹介を行った。

（主な意見等）
 - ・ 「1. 市民参加の意義について」については概ね理解できる。
 - ・ 論点の「市民参加とは何か」は、基本理念にうたわれている市民参加の意義との関連が薄いため、さらに議論を重ねて整理する必要があるのではないか。
 - ・ 地域主権一括法の改正により、自治体独自の基準を作ることになれば、条例制定を住民と一緒に行うことが求められてくるのではないか。
 - ・ 市民参加を促すために、市民にとって分かり易い形の市民参加である投票行為が非常に大切だということを、協議会として文章にして発信していくべきではないか。
 - ・ 地域主権一括法の改正を受けて、条例を制定していく際には、住民意思を吸い上げるための情報収集が大事になってくるのではないか。
 - ・ 「市民参加とは何か」の定義づけは、市民参加を進める方策について

議論を重ね、その結論をまとめてからの方が意見の一致をみやすいのではないか。

- より多くの市民の関心度を向上させ、住民意思が明確に現れたり投票率が向上するような状況にしていくことが、市民参加の究極的な目標ではないか。
- 市民参加の推進を考える中で、身近に感じてもらうことが非常に大事であり、その手段として各区に委員会的な組織を設けることで、地域的な諸問題を取り扱ったり、市民要望のスクリーニングを行うことが可能となり、身近な市議会になるのではないか。（委員長提案）

各委員から述べられた意見等を踏まえ、正副部会長案を修正し、次回引き続き協議することとなった。また、委員長から提案のあった区委員会についても併せて検討することとした。

（3）今後の開催日程について

次回の部会を、5月16日（水）午後1時に開催する旨を確認した。